

半平 ひなまつり

イベント

四万十街道ひなまつりの一環として、今年も「半平ひなまつり」を開催します。たくさんのひな人形の展示はもちろん、ひなグッズの販売もあります。期間中、カフェでは限定スイーツもご用意しています。

- 期間 2月10日(土)～3月20日(水・祝)  
※木曜定休
- 時間 9:00～16:00
- 会場 古民家カフェ半平



お問い合わせ先

古民家カフェ半平 ☎22-2101

展覧会「アンデパンダン展 (写真の部)」

イベント

アンデパンダンとは、「誰でも自由に出品できる無審査かつ無賞の展覧会」です。

四万十町在住の方や四万十町にゆかりのある方からの写真作品を展示しています。

- 期間 2月24日(土)～4月12日(金)
- 時間 10:00～17:30(日曜のみ16:30まで)  
※最終日のみ16:00まで
- 会場 四万十町立美術館
- 入館料 無料
- 休館日 月曜日・祝日



お問い合わせ先

四万十町立美術館 ☎22-5000

おとなの発達障害について、一緒に学びませんか?

イベント

このたび、高幡ブロック精神障害者家族会研修会にて「おとなの発達障害について」の講座を企画しました。一緒に学んでみませんか? 「四万十町家族会ほほえみ」は、家族がともに手を取り合って心の病について学び、日頃の悩みを相談しあい、当事者や家族にとって暮らしやすくなることを目指して活動しています。ご興味のある方はぜひご連絡ください。

- 日時 2月28日(水)13:00～15:30
- 会場 四万十町役場 東庁舎2階 町民活動支援室 (第2部 フルート鑑賞は、みんなの家 ぐえん(北琴平町3-20)で行います。駐車場あります。)
- 定員 30名



お問い合わせ先

四万十町家族会 ほほえみ ☎22-3702(由菜の里内)

そうながか! 武ジイの旅鉄案内 ~四万十ワイワイ編~

イベント

予土線全線開通50周年記念事業プレイベント

予土線は今年3月1日で50周年を迎えます。鉄道の歴史を知って架空列車をデザインするワークショップです。「こんな列車があったらいいな!」など空想してみませんか?

- 日時 2月25日(日) 9:30～12:00
- 会場 東庁舎 2階 多目的小ホール
- 講師 武田幸司氏、Miya.m氏
- 定員 25名(どなたでも参加できます)
- 参加費 無料
- 主催 四万十町立図書館
- 後援 予土線利用促進対策協議会



お問い合わせ先

四万十町立図書館 本館 ☎22-5000  
四万十町立図書館 大正分館 ☎27-1193

ケーブルネットワーク放送番組審議会委員の募集

募集

この審議会は、放送番組の適正を図るための機関です。このたび審議会委員を募集します。

- 業務内容 番組審議会に参加し、放送番組内容などの審議(年に2回程度)
- 応募資格 町内在住でケーブルテレビに興味があり、自主放送をご覧になっている方
- 応募方法 応募用紙に必要事項を記入の上、郵送またはご持参ください。
- 任期 令和6年4月1日～令和8年3月31日
- 募集人員 7人
- 応募期限 3月15日(金)17:00
- 応募用紙提出先

〒786-8501 四万十町琴平町16番17号  
四万十町役場 企画課 広報情報係

※応募用紙のデータは、町のホームページよりダウンロードできます。



お問い合わせ先 企画課 ☎22-3124

令和12年度に

県内国保の保険料水準の統一を目指します。

市町村が市町村ごとにかかった医療費などを参考に保険料を決める現行の国保制度では、市町村間で保険料に格差がつきやすくなります。また、全国に先駆けて人口減少が進行している本県では、今後も加入者の減少が見込まれるため、国保制度の財政運営が不安定になり、急激な保険料負担の増加が起こる可能性があります。このままでは制度運営自体が危ぶまれます。

そこで、市町村内で支え合っていた仕組みを県全体で支え合う仕組みに変え、市町村格差を無くし、急激な保険料負担増加のリスクを減らすことによって、国保を安定的かつ持続可能な制度にするため将来的に保険料水準を統一することで令和4年8月22日に知事と市町村長が合意しています。

県内市町村における 今後の保険料

『県内のどの市町村に住んでいても、同じ所得、同じ世帯構成であれば同じ保険料』とすることで、医療費が抑えられてきた市町村では保険料が増加する場合があります。

このため、保険料負担の急激な変化を避けるために激変緩和措置が講じられます。また、将来的な保険料負担の増加抑制に向けて収納率向上や医療費適正化に県と市町村が一体となって取り組みます。

※医療費が増加すると保険料が上昇しますが、1人当たり医療費は全国的にも増加傾向ですが、その中でも高知県は全国8位の水準にあります。

四万十町における 今後の保険料

本町では、令和6年度から段階的に保険料率の改正などを行いながら、令和12年度の保険料水準の統一に向けた取り組みを推進します。

今後予定される国保税条例の改正については、意見公募手続条例第4条第2項の規定により意見公募手続きは実施しませんが、取り組みの推進にあたっては十分な情報提供に努めますので、町内被保険者の皆さまにおかれましては、ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。